

05 核管東第 079 号
令和 5 年 10 月 13 日

原子力規制委員会
原子力規制庁 緊急事案対策室長 殿

公益財団法人核物質管理センター
理事長 下村 和生
(公印省略)

「東海保障措置センター原子力事業者防災業務計画」の読み替えについて
(連絡)

令和 2 年 2 月 28 日付けで提出しました「東海保障措置センター原子力事業者
防災業務計画」(令和 2 年 10 月 5 日及び令和 3 年 4 月 16 日並びに令和 4 年 12
月 7 日付けにて軽易な変更を実施)につきまして、緊急事態発生時における通
報・連絡先及び運搬時の緊急事態発生時における通報・連絡先の外部機関の名称
の変更に伴い、読み替えが必要となりました。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について(規程)」に
基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替
えることにより運用致しますのでご連絡申し上げます。

記

添付資料

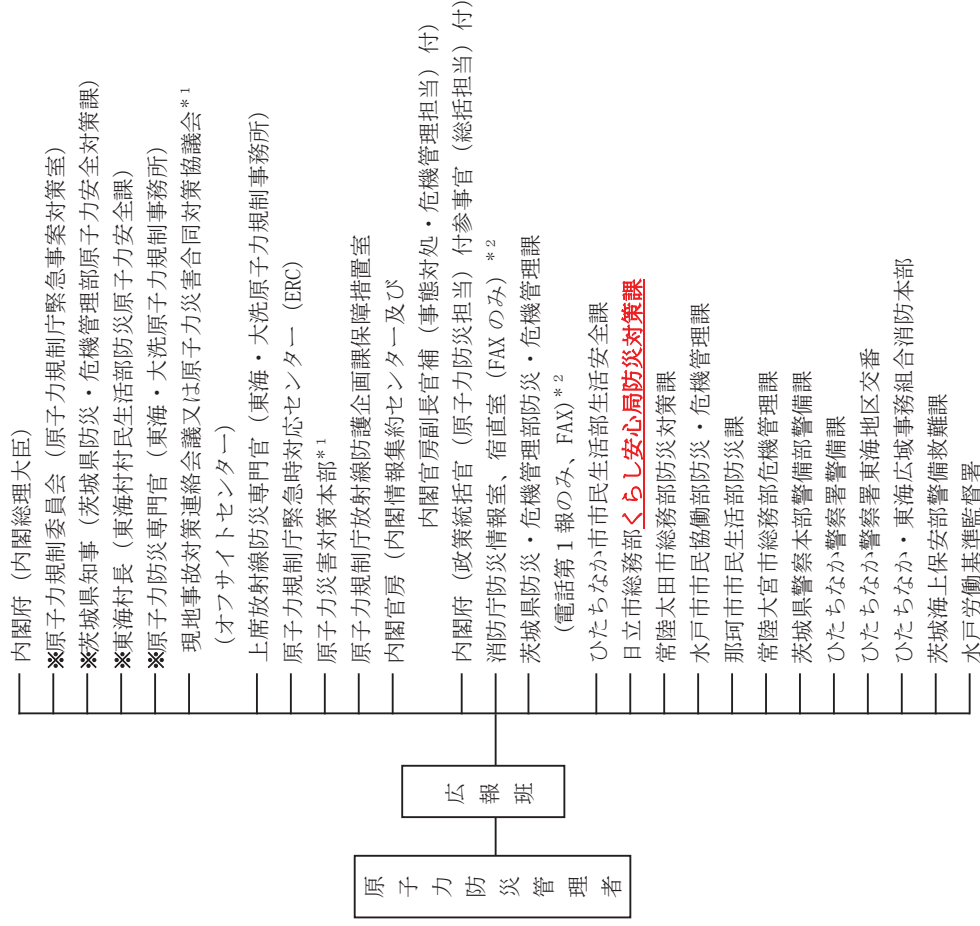
「東海保障措置センター原子力事業者防災業務計画 読み替え表」

以上

読替え前

別図-3

緊急事態発生時の外部機関通報・連絡系統図

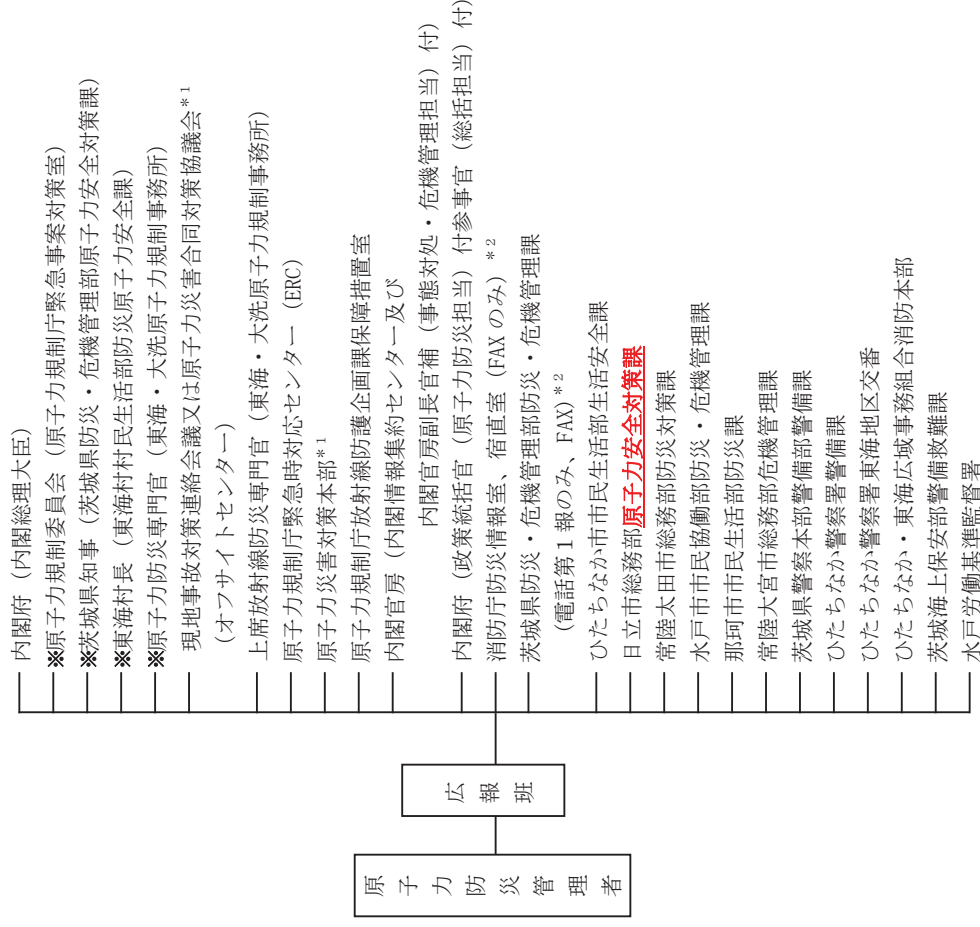


- 注1 *1：原子力緊急事態宣言発令後追加情報通報先
- 注2 広報班からの通報・連絡は、FAXで送信後、電話による確認を行う。
なお、*2については括弧書きに従う。
- 注3 ※は警戒事象が発生した場合の連絡先（事象に応じて連絡先を上記より追加）

読替え後

別図-3

緊急事態発生時の外部機関通報・連絡系統図



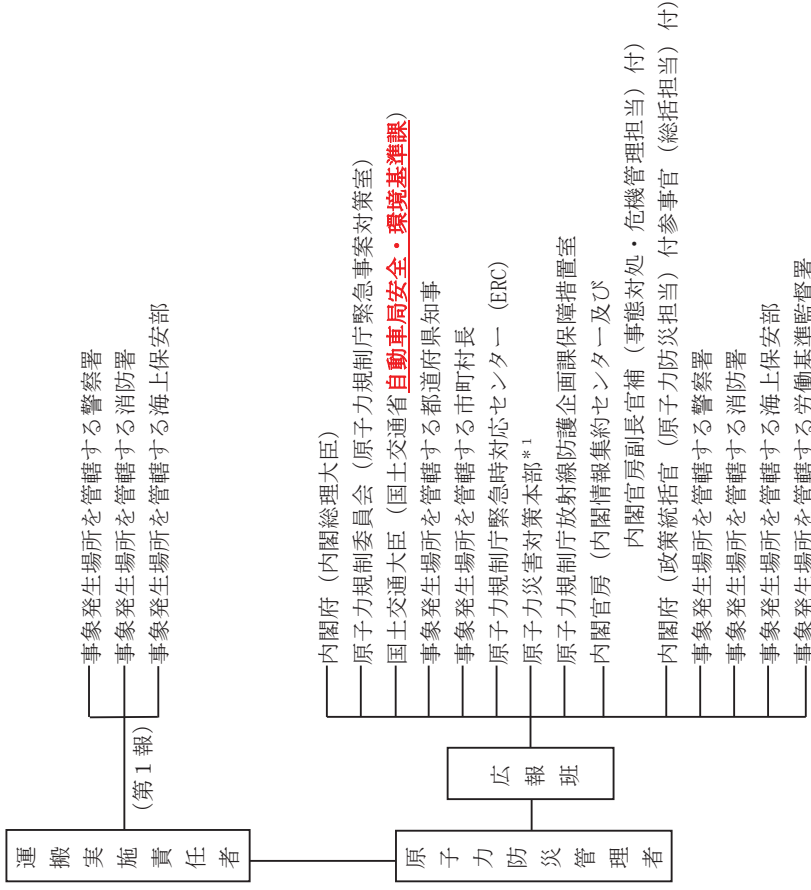
- 注1 *1：原子力緊急事態宣言発令後追加情報通報先
- 注2 広報班からの通報・連絡は、FAXで送信後、電話による確認を行う。
なお、*2については括弧書きに従う。
- 注3 ※は警戒事象が発生した場合の連絡先（事象に応じて連絡先を上記より追加）

・日立市の組織改編に伴う名称（課名）の読替え

読替え前

別図-4

運搬時の緊急事態発生時の外部機関通報系統図

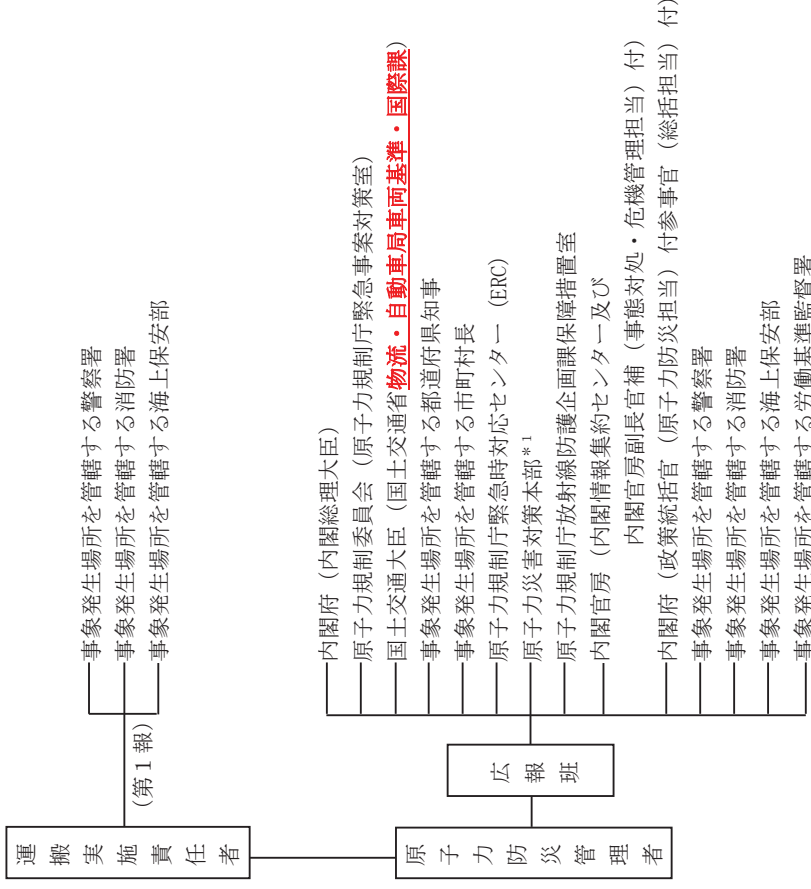


- 注1 *1：原子力緊急事態宣言発令後追加情報通報先
- 注2 茨城県内運搬時の事象発生に係る広報班からの通報先は別図-3による。
- 注3 運搬実施責任者からの第1報は電話による。
- 注4 広報班からの通報は、FAX で送信後、電話による確認を行う。

読替え後

別図-4

運搬時の緊急事態発生時の外部機関通報系統図



- 注1 *1：原子力緊急事態宣言発令後追加情報通報先
- 注2 茨城県内運搬時の事象発生に係る広報班からの通報先は別図-3による。
- 注3 運搬実施責任者からの第1報は電話による。
- 注4 広報班からの通報は、FAX で送信後、電話による確認を行う。

理由

- ・ 国土交通省組織改編に伴う読み替え